

# 食料品募集

生活に困窮されてみえる方に寄贈食品等を届ける活動にご協力ください！

食料品等の価格高騰による負担増が、生活困窮者を追い詰め続けています。新型コロナウイルス以降も収入が減収したり、途絶えたりして食事にお金をまわせないなどの相談内容も続いています。

そんな時だからこそ、「まずは食べて！」と応援したいと私たちは考えています。

私たちと一緒に、必要なものを必要な方に届ける活動をしていただける企業・団体・個人の方々を募っています。ご支援いただけます方は、北方町社会福祉協議会まで願います。



支援の必要な方に配布できますようご協力をお願いします。1個からでも、まとまった数量でも大歓迎です！お待ちしております。

食料品受付期間 12/1～12/21  
対象者への配布予定日 12/25

## 受付ができるもの

- ・お米(白米、玄米、レトルト)
- ・パスタ、そうめん、うどんなどの乾麺
- ・缶詰、レトルト、インスタント食品
- ・海苔、お茶漬け、ふりかけ
- ・お菓子、飲料
- ・調味料(醤油、食物油など)

受付時に賞味期限が2カ月以上  
残っているもの  
常温保存が可能なもの

## 受付ができないもの

- ・受付時賞味期限が2カ月を切っているもの
- ・開封されているもの
- ・生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜)
- ・アルコール(みりん、料理酒除く)
- ・製造者または販売者の表示がないもの

上記のものは、お持ちいただいても受け取りが出来ません。  
ご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

〒501-0431

本巢郡北方町北方1345番地の2

社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

☎ 058-324-6550

(担当: 藤澤・岡田)